

北九州市水安全計画

(概要版)

～お客様に信頼される水道を目指して～

平成28年3月

北九州市上下水道局

北九州市水安全計画 ～お客様に信頼される水道を目指して～

これまで水質検査に加えて浄水処理の工程管理、給配水などの設備管理などを適切に行うことで、安全な水道水の安定供給に努めてきました。
H28年3月に、水源から蛇口に至る総合的な水質管理を実現させ、かつ危機管理能力を向上させるシステムとして「北九州市水安全計画」を策定しました。

これまでの水質管理の取り組み

各地点におけるそれぞれの取り組みにより、安全な水道水を供給してきました。

水源（貯水池、河川）

- ・原水の水質検査
- ・自動水質計器や魚類監視装置による連続監視
- ・河川管理者等の関係機関との情報連絡網 など

浄水場

- ・各工程の水質検査
- ・自動水質計器による各工程の連続監視
- ・適切な薬品注入や設備の適切な管理 など

送水・配水・給水

- ・蛇口の水質検査（毎日検査・毎月検査）
- ・配水池や管路等設備の適切な管理 など

水安全計画

水安全計画とは **水源から蛇口に至る総合的な水質管理**を実現させ、かつ**危機管理能力を向上させる水質管理システム**

水源

力丸貯水池 畑貯水池 ます淵貯水池
油木貯水池 道原貯水池
遠賀川 紫川 山国川



浄水場

穴生浄水場 本城浄水場 畑浄水場
井手浦浄水場 道原浄水場
供給能力 769,000m³/日



送水・配水・給水

46 配水池



危害分析による
対応措置マニュアルの整備
(リスクマネジメント)

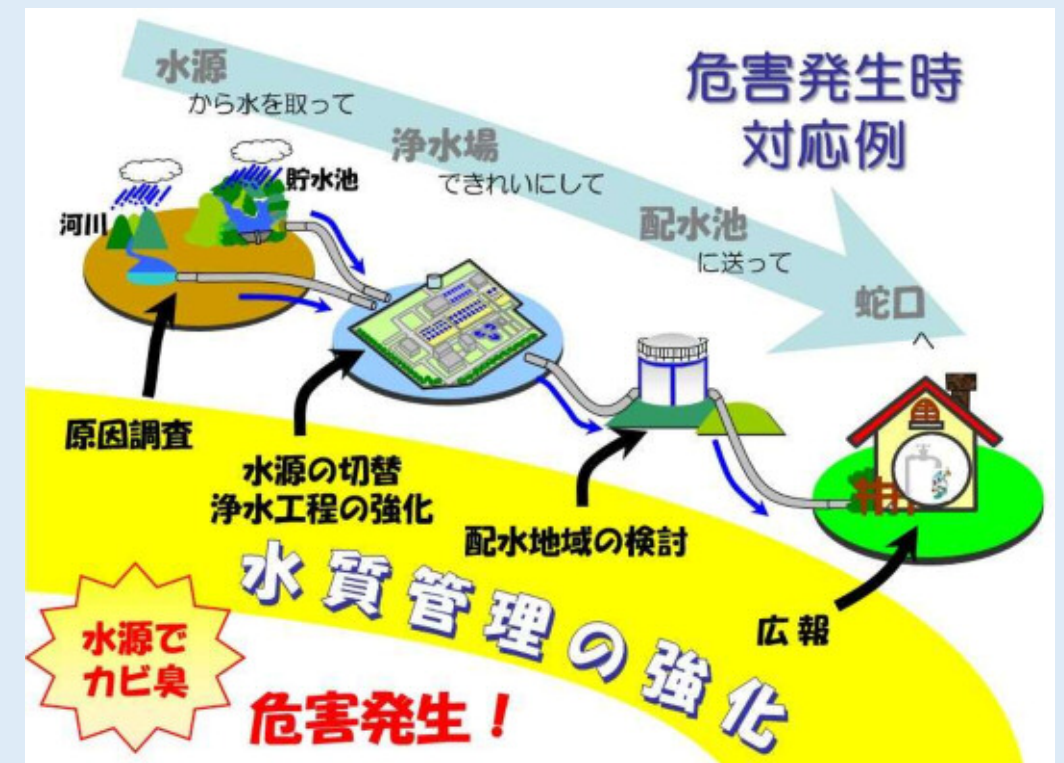
- 1 水源から蛇口までの工程で起こりうる全ての危害を想定し分析
- 2 危害の発生頻度と影響の大きさを体系的に分析
- 3 危害の発生を想定した対応方法をあらかじめマニュアルとして整備

平常時

各工程関係者の連携強化、監視方法の体系的整理とチェック体制強化により
総合的な水質管理の強化の実現

危害発生時

対応措置マニュアルによる総合的な対応で危害の影響を最小化させ、
水道水への影響を未然に防止



- 危害とは
水道において水質に悪影響を及ぼすあらゆるリスク要因。（潜在するものも含む）
水質検査や自動水質計器の過去の水質データや水質事故例を解析し、抽出する。
- 危害分析とは
危害の発生頻度と影響の大きさから、危害レベル（重要度）を分析すること。
- 対応措置マニュアルとは
危害が発生した場合の対応方法について、各工程別に整備したマニュアル。

5つの浄水場に それぞれの水安全計画

北九州市には5つの浄水場があります。浄水場には、それぞれ水源や浄水処理に特徴があります。

そのため、各浄水場に適した水安全計画を策定しています。

穴生浄水場水安全計画 力丸貯水池など水源→穴生浄水場→蛇口

本城浄水場水安全計画 頓田貯水池など水源→本城浄水場→蛇口

畑 浄水場水安全計画 畑貯水池など水源 → 畑浄水場 → 蛇口

井手浦浄水場水安全計画 ます淵貯水池など水源→井手浦浄水場→蛇口

道原浄水場水安全計画 道原貯水池など水源→道原浄水場→蛇口

水安全計画の位置づけ

水安全計画は、あらゆる水質に関する管理文書とリンクしています。

様々な計画等の管理文書にも「支援プログラム」としてリンクしています。

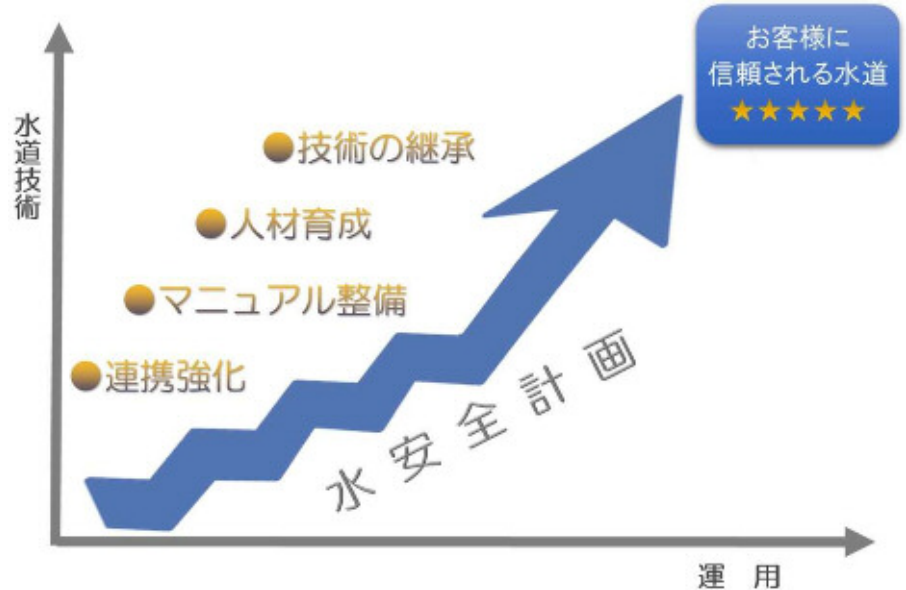
そのため、平常時の水道水の品質管理から危害発生時や災害時までのあらゆる場面においても、水安全計画は対応できます。



レベルアップする 水安全計画

水安全計画を運用することにより計画・実行・検証・見直しを重ね、水質管理文書やシステムが強化され、総合的な水道技術が向上します。

これからも「お客様に信頼される水道」として安心・安全な水で生活を支えていきます。



北九州市上下水道局水道部浄水課

〒803-8510 福岡県北九州市小倉北区大手町1番1号 TEL 093-582-3155